

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年8月18日(2016.8.18)

【公表番号】特表2015-524391(P2015-524391A)

【公表日】平成27年8月24日(2015.8.24)

【年通号数】公開・登録公報2015-053

【出願番号】特願2015-520598(P2015-520598)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/41	(2006.01)
A 6 1 P	31/12	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	11/02	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	27/16	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/41
A 6 1 P	31/12
A 6 1 P	29/00
A 6 1 P	11/02
A 6 1 P	11/00
A 6 1 P	27/16

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月27日(2016.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

MDT-637の多形体を含む組成物。

【請求項2】

前記MDT-637の多形体が、P-3二水和物、P-3エタノラート、P-3一水和物、P-3無水物、P-2無水物、P-4、P-6、P-7またはP-8の結晶形を含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

P-3二水和物、P-3エタノラート、P-3一水和物、P-3無水物、P-2無水物、P-4、P-6、P-7またはP-8のアモルファス形を含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

任意に、一以上の薬学的に許容できる担体を含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

パターンP-2の水和物結晶形に特有の回析ピークが、図1に示されるものである、請求項2に記載の組成物。

【請求項6】

パターンP-3の一水和物結晶形に特有の回析ピークが、図9に示されるものである、請求項2に記載の組成物。

【請求項7】

パターンP-3の二水和物結晶形に特有の回析ピークが、図8に示されるものである、

請求項 2 に記載の組成物。

【請求項 8】

パターン P - 2 の無水物結晶形に特有の回析ピークが、図 2 に示されるものである、請求項 2 に記載の組成物。

【請求項 9】

パターン P - 3 の無水物結晶形に特有の回析ピークが、図 1 0 に示されるものである、請求項 2 に記載の組成物。

【請求項 10】

P - 3 のエタノラート結晶形に特有の回析ピークが、図 1 1 に示されるものである、請求項 2 に記載の組成物。

【請求項 11】

P - 4 結晶形に特有の回析ピークが、図 1 9 に示されるものであり、P - 6 結晶形に特有の回析ピークが、図 2 0 に示されるものであり、P - 7 結晶形に特有の回析ピークが、図 2 1 に示されるものであり、P - 8 結晶形に特有の回析ピークが、図 2 2 に示されるものである、請求項 2 に記載の組成物。

【請求項 12】

パラミクソウイルス亜科あるいはニューモウイルス亜科による感染からもたらされる疾患を治療するための組成物であって、M D T - 6 3 7 の多形体を含む、組成物。

【請求項 13】

前記 M D T - 6 3 7 の多形体が、P - 3 二水和物、P - 3 エタノラート、P - 3 一水和物、P - 3 無水物、P - 2 無水物、P - 4 、P - 6 、P - 7 または P - 8 の結晶形を含む、請求項 1 2 に記載の組成物。

【請求項 14】

前記 M D T - 6 3 7 の多形体が、P - 3 二水和物、P - 3 エタノラート、P - 3 一水和物、P - 3 無水物、P - 2 無水物、P - 4 、P - 6 、P - 7 または P - 8 のアモルファス形を含む、請求項 1 2 に記載の組成物。

【請求項 15】

パターン P - 2 の水和物結晶形に特有の回析ピークが、図 1 に示されるものであり、パターン P - 3 の一水和物結晶形に特有の回析ピークが、図 9 に示されるものであり、または、パターン P - 3 の二水和物結晶形に特有の回析ピークが、図 8 に示されるものである、請求項 1 2 に記載の組成物。

【請求項 16】

前記疾患の治療が、R S ウィルス (R S V) に関連する症状を軽減および予防することを含む、請求項 1 2 に記載の組成物。

【請求項 17】

前記症状が、鼻炎、中耳炎、肺炎、細気管支炎および死亡を含む、請求項 1 6 に記載の組成物。

【請求項 18】

乳幼児、高齢者、免疫力がない個体等の限られた能力を有する患者および制限された吸気量を有する患者への送達しやすさのために最適化される、請求項 1 2 に記載の組成物。

【請求項 19】

R S ウィルスによる感染を治療するための組成物であって、M D T - 6 3 7 の多形体を含む、組成物。

【請求項 20】

前記 M D T - 6 3 7 の多形体が、P - 3 二水和物、P - 3 エタノラート、P - 3 一水和物、P - 3 無水物、P - 2 無水物、P - 4 、P - 6 、P - 7 または P - 8 の結晶形を含む、請求項 1 9 に記載の組成物。